

春の慰霊祭を厳修

25日・櫻花爛漫の忠霊塔で

長崎縣殉國慰霊奉賛会大村支部では去る3月25日午前10時から遺族多数参列の下に三城の長崎縣忠霊塔で厳かに春季慰霊祭を執行した。

【寫眞は忠霊塔と大村支部長の挨拶(下)】

昭和三十年一月十一日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月十一日までに生れた者で、現在、有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

昭和三十年一月二十日以前から大村市に住所を有し、昭和三十年四月二十二日までに生れた者で現在有効の基本、及び補充選挙人名簿に登録

大村市助役村川武壽氏は此のたび辞任したので去る、十九日の市議會で同意承認を得た後任助役として、次の如く発令された。



縣、福岡市各土木課長、大阪府土木部長、横濱市土木部長、同第二助役などを歴任、戦後は民間會社の顧問として福岡市に在任、戦後二十一年十一月から全議員参列の下に市議場に於て、村川前助役から退任の挨拶が行われ、職員を代表して永田収入役から送別の挨拶があり、次いで大村市長から瀧江新助役を紹介、瀧江助役から、郷土大村の市政発展のために、市長を補佐して粉砕心する旨の挨拶が行われた。

Table with columns for date, time, and venue for the '立會演説会' (Public Meeting). Rows include dates like April 10th and 13th at venues like Takematsu Elementary School and Nakamura Elementary School.

昭和三十年度畜犬登録を、下表により実施いたしますので、犬の所有者は、次の事項を御注意の上、洩れなく登録申請をされるようお願いいたします。

Table for dog registration with columns for date, time, and location. Dates range from April 5th to April 14th.

4月5日から25日まで 大掃除美化運動を実施

倉庫等、防鼠措置、四月十二日から十八日まで 便所の汲取口、ごみ箱の周囲の「はえ」の「さなぎ」の一齣掃除、便所の清掃、汲取口蓋の完備、手洗設置

4月5日～8日 春の百日咳予防接種

Table for百日咳 (whooping cough) vaccination with columns for date, time, and location. Dates are April 5th to 8th.

3月31日から 火災の通知は市役所か電話局へ

五万圓を寄附 大村白土社長から

# 監査報告書

## 大村市監査公表第一号

地方自治法第九十九條第三項の規定に基いて市立各小中学校の昭和二十八、九年度の定期監査を施行したので同條第七項の規定により、その結果を公表する。

昭和三十年三月十七日

大村市監査委員 北野 太郎  
同 北川 太郎

### 監査報告書

#### 一、監査の種類 定期監査

#### 二、監査の時期

自昭和二十九年十一月二十四日至同年十二月四日

#### 一、監査の対象 市立各小中学校

#### 二、監査の結果

### 〔總括〕

從來、本市は、教育都市として恵まれた環境のもとに、その眞價を發揮し、各々の校風と傳統を堅持してきたものであるが戦後、六三制教育の強行と生徒数の漸増等によりその基盤に多様な變動を生じていることは既に周知の通りで、なかんづく、學校施設は市理事者、教育委員、並びに學校当局の努力と地域社會の協力によつて、熱意ある維持管理がなされ、逐時、整備されつゝあることも認められたのであるが、未だ充分とはいへないが、なお研究改善を要する点が少なからず見受けられた。

こゝに、その大要を集約し、學校教育に対する一般市民の理解と、協力を深め、更に關係当局今後の運営の資に供せんとするものである。

### 共通事項

#### 一、學校施設の管理運営について

本市における學校教育の隘路の一つとして児童、生徒数の増加に伴う教室の不足が問題とされてはいるが、これに對しては市当局の校舍増築對策によつて、漸次、整備されつつあるが、さきに教育委員において調査された各施設の増改築、及び補修を要する箇所は、別表に示す如く相當数に上つており、これらに對しては慎重に検討を加え重点的處理が望まれるが、なお次の諸点についても考慮されたい。(別表は紙面の都合により次號に掲載) (校地の外柵は、全般的に不完全であり、しかも経費の關係等で等閑視されがちであ

るが、校地の無斷使用、校舍の無斷立入、更には盜難の發生等、好ましくない事柄も見られ、學校施設、即ち校舍、校具、及び運動場等の管理上、少なからざる支障を生じている点が、認められるので學校用地の区画の整理と合せて善処方を要望する。

○ 校舍の雨樋の不完備、雨もり箇所、或は排水溝の不完備等は、校舍の耐用命数を短縮し、又、地盤の沈下をきたし、校舍に與える影響も輕視できないので早急な對策が望ましい。

○ その他、校舍等の小修理については、教育委員会で現況を、把握して早期補修に努め、また學校自体で解決し得るようなものは、放置することのないよう、当事者の協力が望まれる。

二、防火並びに盜難豫防對策について  
防火施設の現況からみて、火災發生の場合、初期防火については、相當の困難が豫想されるので、學校當局は勿論、児童生徒に對しても當時、初期防火の重要性を認識させ、火災に對する注意を喚起するとともに、更に盜難豫防についても、放課後、戸締りの点検を勵行し、關係職員の不斷の努力によつて、學校施設の管理に萬全を期せられるよう切望する。

○ 各校に備付の泡沫消火器は、有効期限が経過したまま、放置されているが、初期防火の重要性からみて、器具の点検、藥品の更新等に注意を要する。

○ 教育委員において消火器の配置については、防火用水槽、水利、道路等を勘案して各校に對する配分についても、更に検討を加え善処されることを望む。

○ 漏電による火災發生は、その事例を見ないが、他市の例を徴して粗線校舍、或は老朽校舍等の雨もりによる漏電は、輕視できないので、漏電防止については、一段の注意が望まれる。

○ 盜難豫防の對策としては、戸締りの完備にあることは論を俟たないが、この点、各校とも十分とはいへない。

○ 今後、特に職員室、家庭科室、並びに理科室等は戸締りを厳重にすると共に、宿直者の警戒心を喚起し豫防に万全を期せられたい。

三、豫算の執行とその經理について  
昭和二十八、九兩年度の豫算執行の状況からみて、全般的にP.T.A.の協力に依存している傾向が見受けられた。

○ 本市財政の逼迫に起因していることは察知できるが、これがため地域社會に與える財政的負担は、かなり大きくひびき、當面の措置としては、已むを得ないとしても、そもそも義務教育は法に基いて、公費の運営がなされるものであり、何時までも放任されるべき問題ではないと思料されるので

教育委員会は、適正な豫算の確保に一段の努力が望まれる。

○ 豫算の執行状況は、おおむね良好と認められたが、經理については左の諸点につき注意の要がある。

○ 予算は教育委員において、年間豫算を四半期に区分して配當されているが、各期の配當額、及び配當時期が事前十分、把握できないため、支出面に計画性が欠けていた点があつた。すなわち配當限度を超えて購入したため、豫算引当は赤字支出となり、その不足分については次期配當までP.T.A.會計からの立替により支拂がなされ、又は業者からの掛買手段が、なされた結果、當該配當額を交拂つても、なお未拂額を生じているといふ事實等が認められ、更に、又、一部では年度末に至り、集中的に支出がなされる等、變則的な豫算執行が見受けられた。

○ 從つて配當予算執行については、各校とも相當、苦慮されていることは了解される所であるが、かような結果は適正な處理に基づくものとはいへないので、特に關係者の考慮が望まれる。

○ 豫算の整理簿については、各校とも大體同じ様式の豫算引簿を備えて計理されているが、記帳の要領、なかんづく集計の記帳等が、まちまちで一部には誤記、誤算、或はP.T.A.會計立替金購入分、その處理に明確な欠けもの等が見受けられ、全般的に、なお研究の余地が認められたので、整理簿の様式、記帳方法等も教育委員において一定し、又、經理手続等も十分な指導が望まれる。

○ 教育扶助費は、貧困児童生徒に對する法的援助として個人を対象として、概ね四半期にわたりの支給されるもので、各學校毎に校長名を一括受領し、これを更に該児童生徒に數回に分けて學用品、及び通學用品が支給されており、これが支給完了するまでの残金の保管については、一、二の學校を除き、郵便貯金として保管がなされているが、なほは帳簿整理からみて、現金保管の狀態が危惧されるような箇所が見受けられた。すなわち關係帳簿の記帳に關連性を欠き、且つ現金出納簿、預金通帳の收支残高を一時的に符合させたと思料されるような處理がなされているが、適當な措置とはいへないが、注意されたい。

○ 市有とか、わら農業実得地を管理している一部の學校において、農業會計が取扱われているが、これが經理については更に明確な處理が望まれる。

四、備品の管理について  
備品の管理事務は、各校とも概ね良好であるが、統一した處理は、目下教育委員において検討中であり、完全な處理がなされていない。從つて担当者備品の、は握も困難、且つ不確実であつたが、物品會計

は金銭會計と表裏一体をなす密接な關係を有し、適切な管理が要望せられるものであるから当局の早急な善処指導が望まれる。更に今後注意を要する点をあぐれば次の通りである。

○ 育友会、あるいは一般の篤志寄附によるもので、寄附採納の手続がなされていないものが見受けられたが、これは速やかに合規の處理をなし、保管整理を一本化し、管理に萬全を期せられたい。

○ 備品の廢棄處分に合規的處理が徹底されていない。すなわち、担当職員が單に學長に口頭報告で處理されているものが見受けられた。

五、圖書の管理について  
圖書室の整備状況は、學校により、かなりの差異が認められ、なかには圖書室の位置、設備、或は備付圖書等の關係で利用度の乏しい箇所も見受けられた。

○ これは校舍の構造、及び地域社會の援助等に關係する面もあつて已むを得ない点も認められるが、圖書室の利用は學校教育上、重要な役割を、なしているものであるから備付圖書閱覽用机、椅子の整備、或は貸出の方法等積極的利用について更に一段の協力が望まれる。

○ なお圖書の管理については、貸出、廢棄の手続、並びに処分、或は寄附圖書等に関する事務處理は、更に適確を期せられたい。

六、保健衛生について  
近時児童生徒の健康管理が、新しい觀念のもとに處理されつつあることは、從來の救急処置をもつて足れりとした時代と比較し、喜ばしいことであるが、これが事務處理上、左記の諸点について考慮が望まれる。

○ 又環境衛生における糞尿、塵芥等の處理は、全体的に十分とはいへないが、なかんづく糞尿の處理は、經費等の原因で、汲取りが遲延し、いちぢるしく非衛生的な箇所が見受けられたが、これについては教育委員会は、根本的に指導對策を講じ、早急な解決に特段の努力を要する。

○ 校医の出務狀態よりして、検診等の処置は、おおむね良好と思われるが、受診者に必要な保健對策に積極性をかいていない感がある。すなわち医師の指示事項は、明確に記録して要注意者、並びに治療を要するものの指導は、萬全を期せられたい。

○ 養護教諭の取扱う藥品等、衛生材料の管理、及び使用時の受拂事務は、更に記帳整理の徹底が望まれる。

○ 検便並びに豫防接種に關する事務の整理は、おおむね良好であるが、これらの中で有料として手数料が徴収される場合の整理方法は、既に統一周知されたにもかかわらず、徹底していない箇所が見受けられた。すなわち豫防接種等の実施後は、接種名簿

とともに一件書類として手数料金の拂込領收書、並びに、その基礎算定表を一括整理して実施後の處理頭末を明らかにしておくべきである。

○ 校舎内外の清掃の美化は、學校當局の環境衛生に關心を拂われていることを示しており、児童、教職員一体となつた努力の現われであることもうなづかれて好ましく感じられた。

○ しかし一部、便所の設備が不完全なものとせば大便所の便器が取外されたまま、放置されているもの、あるいは、明かりとりが窓枠のみで、硝子戸の全くないもの等が見受けられたが、速急に解決の要がある。

中學校

#### 一、鈴田中學校 (十一月二十三日監査)

① 施設の管理運営について  
本校舎は、昭和二十四年度に建築されたものであるが、建築が粗雑なため、全体的に損傷度が大で、殊に教室の窓枠の如きは閉閉が困難であり、且つ窓硝子の破損箇所も多く、早急補修の要あるものと認められた。

② 經理及び一般事務について  
本校は事務官が配置されていないので、細部の處理については、なお不十分な点が見受けられた。すなわち費目流用における豫算引簿に記帳の未整理、並びに消耗品受拂の未整備(二十九年分)等があり、なお集計、及び認印等についても、各帳簿について更に適確性が望まれる。

○ 教育扶助關係の整理は、大體良好であるが、領收書等の整理は更に明確を期し、また通知表と受拂簿の間に返納處理による相違、或は記載もれ等が見受けられるので注意されたい。

二、西大村中學校 (十一月二十三日監査)

① 施設の管理運営について  
校舎の破損箇所は、隨所に見受けられ、補修、並びに改築を要する箇所も、かなり認められたが、なかんづく、窓枠が、なのまま放置されているのは、校舎の保全上適切でなく、又、白蟻による被害箇所等は早急な對策が望まれる。

○ なお教室の一部に採光の悪い箇所が見受けられた。

○ 校地の外柵については、共通事項として前述したが、教育、並びに施設管理の面から、校舎裏の實習地と市住宅地の境界、及び校舎前面の運動場の境界の設置は考慮の要がある。

② 經理及び一般事務について  
諸帳簿の整理は、おおむね良好にされているが、細部の点については、豫算引簿

(次頁へつづく)

及び消耗品受拂簿等の集計を、的確に記録することが望まれる。  
教育扶助関係については、受拂簿と通知表の記載順序の相違、或は摘要記載に、不確実な点が見受けられるので、注意の要があり、その他については良好であった。

### 三、郡中学校

(十一月二十九日監査)

#### ① 施設の管理運営について

舊校舎は使用上、危険性が包蔵されているため、既増築計画にもとづいて、漸次、新校舎が増築されているが、同校舎は、現在も仮校舎として使用されているので、危険防止には不断の注意が必要である。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、おおむね良好である。なお校医の出務日誌の整理については、校医の認印を徴するため、印欄を設ける必要がある教育扶助については、個人別にみて、相当に現金を生じているものも見受けられるが、適切な執行状態とはいえない。更に長期欠席者分等の不用額は、失期しないよう返納する必要がある。

### 四、萱瀬中学校

(十二月一日監査)

#### ① 施設の管理運営について

かねて要望されていた校舎の増築は、昭和二十八年二期工事により完成し、教室不足は一應、緩和されているが、本校は産業教育の文部省指定校として、工作室の整備が急がれており、関係当局の協力が望まれる。

#### ② 経理及び一般事務について

なお体育施設は殆んど皆無の状態であり、保健体育上、考慮せられる点もある。今後、関係者の適切な配慮が望まれる。

支出決議書の未使用の分に、前もつて校長印、係印等押印してあるが、適当な処理とはいえない。

### 五、三浦中学校

(十二月二日監査)

#### ① 施設の管理運営について

諸帳簿の整理は、概ね良好であるが、細部については、なお不十分な点が見受けられた。通信費受拂の記帳整理に、学期末の集計をだしてあるが、月計、及び累計をだすことが適当である。

#### ② 経理及び一般事務について

教育扶助費整理については、帳簿の整備に不十分な点が見受けられ、又、支給残金の保管も、預金通帳の利用をされていないので、今後、指定支給日以外は、預金の方法をもつて保管されることが望ましい。

### 六、大村中学校

(十二月三日監査)

#### ① 施設の管理運営について

校舎は舊制大村中学校當時の建物を使用しており、かなりの年数を経過しているため、相当老朽しており、破損箇所等も一部見受けられたが、窓枠の破損は早急修理の要が認められた。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、大體良好になされてい。なお細部については教育扶助費の処理において、業者の領收書整理の保管が良好でなく、又、支給残金の保管についても預金して保管することが適当である。

### 小学 校

#### 一、鈴田小学校

(十一月二十三日監査)

#### ① 施設の管理運営について

前回の監査において指摘した、小使室の雨もり、及び炊事場に通ずる排水溝の不備の点については、未だ放置されたままになつてい。ので、更に善処方を要する。

#### ② 経理及び一般事務について

事務官が新任で、しかも前任者からも完全な事務引継がなされていないため、事務の整理が十分でなく、各帳簿の集計、検印等の不備が認められ、なお消耗品等の受拂が年度末に集中してなされ、変則的な処理が見受けられた。また出勤簿の集計、及び校長の検印は厳密にし、業者等の領收書の整理、保管は明確にされた。

#### 二、中央小学校

(十一月二十三日監査)

#### ① 施設の管理運営について

校舎は、全般的に損傷箇所が、かなり見受けられたが、雨もり並びに便所の補修等

は、早急に措置する要が認められた。  
② 経理及び一般事務については、諸帳簿の整理は、良好であった。なお細部の処理については、消耗品受拂簿の集計事務、並びに物品購入裁定同の検収印等の適確性が望まれる。

### 三、竹松小学校

(十一月二十九日監査)

#### ① 施設の管理運営について

補修改善を要する箇所は、舊校舎に多く見受けられるが、特に教室不足については、早急に考慮する必要がある。現在、図書室等は校長室と兼ねている状態である。なお便所の改築、校舎の雨もり等については、早急対策の要が認められた。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、概ね良好であった。教育扶助費関係については、各帳簿間の集計に不突合の箇所が見受けられたが、更に年度末の集計等は明確にする必要がある。

### 四、福重小学校

(十一月三十日監査)

#### ① 施設の管理運営について

舊校舎は、疎開校として建築されているため、建具等の状態が不十分であり、教室の入口戸の開閉に困難なところが見受けられた。なお板戸のため、採光が悪く補修改善の必要が認められた。

#### ② 経理及び一般事務について

さらに音楽室、兼雨天体操場として使用してある建物も、一部、補修を加えて利用してあるが、腐朽箇所が多く、しかも部落民の各種の集會に利用されている関係上、使用上の危険性も多分に認められるので、早急に根本的な補修を加え、危険防止に万全を期せられたい。

#### ③ 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、大體良好であった。なお細部については通信費受拂簿処理に赤字支出がされており、また市外電話簿に不十分な点が見受けられた。

### 五、松原小学校

(十一月三十日監査)

#### ① 施設の管理運営について

玄関、及び二階教室の一部にある雨もりのため、壁や柱に、かなりの損傷を受けており、さらに白蟻の被害も見受けられるので、早期修理が望まれる。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理については、集計、押印、並びに記帳も、かなり見受けられ全般的に不十分であった。教育扶助費の処理において支給残金の保管については、預金通帳をもつて明確な処理が望まれる。また通知表の処理に担任教諭の立替等が記帳されているが、

適當ではなく、業者からの領收書、並びに請求傳票等の整理保管は、さらに的確を期せられたい。

### 六、黒木小学校

(十二月一日監査)

#### ① 施設の管理運営について

本校は僻地にある関係上、諸施設のうち、特に文化面に充實の要が痛感せられ、関係者の考慮が望まれるものであるが、前年より要望せられていた下水溝の設備は、早急な対策が望まれる。

#### ② 経理及び一般事務について

本校は事務官の配置がなく、細部の事務処理の欠陥が、特に通達、又は他校との連絡不十分によるものも多量に認められるので、この点、担任者の配慮が望まれる。

### 七、萱瀬小学校

(十二月一日監査)

#### ① 施設の管理運営について

腐朽のはなはだしくた東校舎音楽室、並びに廊下壁の破損箇所は改修され、よく整備されているが、なお西校舎の二教室は相当腐朽しており、瓦葺替等、対策の要が認められた。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、概ね良好であり、特に養護日誌の整理は良好であった。なお細部については、集計事務、並びに校長検印等の処理を的確にされた。

### 八、三浦小学校

(十二月二日監査)

#### ① 施設の管理運営について

かねて懸案となつてきた白蟻駆除、並びに被害箇所の修繕は解決され、よくなつてい。が、老朽校舎のため、全般的に修理箇所が見受けられ、教室については、音楽室の机等の整備の要が認められた。又、本校は特に水利の便が悪く、防火対策に危惧される点がある。ので、関係者の善処を要する。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、おおむね良好であるが、集計事務、並びに認印等の処理を明確にされたい。なお校医執務日誌は、年度区分、及び検診後の処理を明確にする必要がある。

### 九、大村小学校

(十二月三日監査)

#### ① 施設の管理運営について

本校は雨もり箇所が、かなり多く見受けられ、これを放置すれば、校舎の腐朽を早めるので早急に補修する必要がある。なお雨もり箇所の一部で、掛樋の補修がなされているが、十分な効果を得られないものがあるのは、効率的な豫算執行上、考慮される点があり注意を要する。

① 施設の管理運営について  
諸帳簿はおおむね、よく整理されているが、細部については不十分な点が見受けられた。すなわち集計、及び認印検印、並びに年度区分等の的確な処理が望まれる。なお消耗品受拂簿の処理で判然としない点がある。ので、明確な処理をされたい。通信費受拂簿に、トラック運賃の支出がなされているが、教育委員会からの配分は、なされていないので本支出は適當でない。

### 十、西大村小学校

(十二月四日監査)

#### ① 施設の管理運営について

本校は雨もり箇所が、かなり多く見受けられ、これを放置すれば、校舎の腐朽を早めるので早急に補修する必要がある。なお雨もり箇所の一部で、掛樋の補修がなされているが、十分な効果を得られないものがあるのは、効率的な豫算執行上、考慮される点があり注意を要する。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、大體良好であるが、集計の記帳整理が的確でなく、なお、なお豫算差引簿において、赤字支出の処理が見受けられたが、適當でない。

### 十一、三城小学校

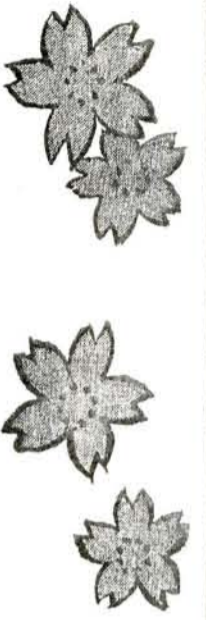
(十二月四日監査)

#### ① 施設の管理運営について

校舎は建築時の整備不良等に起因して、全体的に損傷度が大で、教室のガラス戸の立附不能、或は廊下の板の破損等が見受けられ、これを放置は盗難、怪我等の危険を招来するので、速急な補修が望まれる。

#### ② 経理及び一般事務について

諸帳簿の整理は、おおむね良好にされていたが細部については、なお不十分な点が見受けられた。すなわち集計の記帳、年度区分、及び認印等が明確でなく、更に教育扶助費の処理については、日計表の利用がなされていないので、整備する必要がある。その他はよく整理されていた。



珍品 群櫻中の世界的名花

オオムラザクラ クシマザクラ

御承知のように大村神社は...

(天)(然)(記)(念)(物)

私は大村に生まれて、その花が二段...

春は 行樂

食物に氣をつけよう

いよいよ花の四月ともなれば...

赤痢に御注意下さい

赤痢、疫痢等、この季節に一番多いのです...

三月定例市議会報告

本年初めての定例市議会は三月九日から十九日まで開催され...

新助選任の件、課の統廃合に関する条例改正の件...

昭和三十年年度各会計別歳入歳出予算

市民各位へのお知らせは、すべて「市政だより」です。

速かに配付の上、よくお読み下さい。

速かに配付の上、よくお読み下さい。

中學校児童生徒在籍数調

Table with columns for school type (Elementary, Middle), district, and student counts.

中學校児童生徒増加状況調

Table showing year-over-year increases in middle school student numbers.

幹部と海曹五〇〇名

防衛廳海上自衛官を募集

東京都江東区深川越中島八番地の防衛庁で...

昭和三十年三月二十二日(火)から昭和三十一年四月十二日(火)まで...

志願申込後、交付される受験票には、最近撮影の寫真一葉(半身脱帽、縦四センチ横三センチ)を...

なにお最後に一言いたしておきたいと思ひます...

なにお詳細は市民課へ、お問合せ下さい

Advertisement for '毛子社' (Moshijusha) with dates and logo.

櫻の花や 街路樹を 大切に しましょう